

授業科目名	法曹倫理	期別	後期	授業形態	講義
担当者名	宇加治恭子・平江 徳子・ 木村 元昭	単位数	2	開講年次	2

授業科目の概要

弁護士倫理を中心として法曹倫理を学習する。
法曹が日常の実践の場で直面する具体的・個別的な職業倫理上の問題について深く考察する。
法曹倫理における最先端の現代的な課題についても検討する。

到達目標

- (1) 法曹の職業倫理の特質を理解し、説明できる。
- (2) 法曹倫理が固定的なものではなく、時代の変化、社会の変化に伴い変動し、相対的なものであることを理解する。
- (3) 具体的な事案において、倫理規範に基づいた適切な判断ができる。

成績評価基準および方法

評価基準は、到達目標の達成度による。
評価方法は、平常点（課題報告、発言等）50%、定期試験 50%とする。

テキストおよび参考文献

弁護士倫理 テキスト：日本弁護士連合会弁護士倫理委員会編著「解説弁護士職務基本規程」第3版（日本弁護士連合会・2017年12月発行 1,990円 後掲「関連URL」参照）、その他教員が配布する授業レジュメおよび資料
検察官倫理 教員が配布する授業レジュメおよび資料
裁判官倫理 教員が配布する授業レジュメおよび資料

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

授業においては、弁護士法や弁護士職務基本規程等の条文をふまえて、具体的設例に基づきプロブレム・メソッドでディスカッション等を通じて法曹倫理についての理解を深める。受講者は、実務家になった自分の姿をイメージしながら、自ら考え、積極的に発言して議論に参加して欲しい。

（事前・事後学習）各2時間程度

【弁護士倫理】事前学習：テキストの該当箇所の読み込み、事前配布資料記載のケースの検討、事後学習：授業内で検討したケースの復習

【検察官倫理】事前学習：第1回は事前配布したレジュメの読み込み、第2回は事例問題の検討、事後学習：レジュメをもう一度読みつつ、授業内容について復習すること

【裁判官倫理】事前学習：レジュメに記載された判例を検討すること、事後学習：授業の内容を復習すること

授業計画および内容等

第1回	序論 (宇加治)	法曹倫理の意義 弁護士の基本倫理①（弁護士の使命と職務、職務の独立性と公共性、真実義務と誠実義務、信用・品位の保持）
第2回	弁護士の業務形態と弁護士倫理 (宇加治)	弁護士の基本倫理②（法律事務所に関する規律、営利業務従事に関する規律） 弁護士の業務形態（個人事務所、共同事務所、弁護士法人、組織内弁護士）
第3回	弁護士と依頼者との関係 ～守秘義務 (宇加治)	秘密保持義務 事件記録の管理 事務職員等の監督 共同事務所、弁護士法人の場合
第4回	弁護士と依頼者との関係 ～利益相反① (宇加治)	「職務を行い得ない事件」（利益相反行為）の類型① ・弁護士法 25 条 ・弁護士職務基本規程 27 条

第5回	弁護士と依頼者との関係 ～利益相反② (宇加治)	「職務を行えない事件」(利益相反行為)の類型② ・ 弁護士職務基本規程 28 条 ・ その他 ・ 共同事務所、弁護士法人の場合
第6回	弁護士と依頼者との関係 ～弁護士報酬 (宇加治)	弁護士報酬の決定 弁護士報酬の説明 委任契約書の作成 報酬分配の制限
第7回	弁護士と依頼者との関係 ～事件の受任 (宇加治)	事件受任過程の倫理 (広告、依頼の勧誘方法、有利な結果の保証、不当な事件の受任、依頼者紹介の対価、依頼の諾否の通知、事件の見通し等の説明、不利益事項の説明、法律扶助制度等の説明)
第8回	弁護士と依頼者との関係 ～事件の処理① (宇加治)	事件処理過程における倫理① (速やかな着手と遅滞のない処理、処理経過の報告、依頼者意思の尊重、法令・事実関係の調査、預り金品の保管)
第9回	弁護士と依頼者との関係 ～事件の処理② (宇加治)	事件処理過程における倫理② (他の弁護士の参加、共同受任者間の意見対立、複数依頼者間の利害対立、信頼関係の喪失、依頼者との金銭貸借、依頼者との紛議)
第10回	弁護士と依頼者との関係 ～事件の処理③・事件の終了 (宇加治)	事件処理過程における倫理③ (係争物の譲受、非弁護士との提携、違法行為の助長) 事件終了過程における倫理 (処理結果の報告、預り金品の清算)
第11回	刑事弁護 (宇加治)	真実義務 刑事弁護活動に関する倫理 国選弁護における倫理
第12回	第三者との関係 (宇加治)	相手方・他の弁護士との関係における倫理 裁判の関係における倫理 弁護士会・官公署との関係における倫理
第13回 第14回	検察官の役割と倫理 (平江)	起訴裁量行使の適切性、被害者・被告人の権利への配慮、手持ち証拠の取扱いの適切性といった問題を具体的設例を用いて職業倫理の見地から検討する。
第15回	裁判官の役割と倫理 (木村)	裁判官の独立性(憲法 76 条 3 項)と倫理規範との関係を検討する。 裁判官の罷免・懲戒処分についても検討する。
関連 URL		
https://www.nichibenren.or.jp/jfba_info/rules/society-laws.html (日本弁護士連合会会規) https://www.nichibenren.or.jp/jfba_info/publication/book/bengoshi_kitei.html (指定テキスト・解説「弁護士職務基本規程」第3版の注文方法)		
備考欄		